

千民児協第41号
令和7年6月25日

各市町村民生委員児童委員協議会 会長 様

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会
会 長 高 橋 君 枝
(公印省略)

令和7年度「全国児童委員・主任児童委員活動研修会」の開催について

平素は、当協議会の運営及び民生委員児童委員活動の推進につきまして、格別の御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記の件につきまして、別添（写し）のとおり開催要項等が届きましたので、ご案内申し上げます。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮ですが、下記事項にご留意の上、貴管内民生委員・児童委員の皆様にご周知いただくとともに、参加希望の有無について下記によりご回答くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

1. 参 加 者

(1) 参加対象：別紙「開催要項（写し）」記載のとおり

(2) ①千葉県からの対面参加人数：3名まで

(希望者がこれを超える場合は、恐れ入りますが、県民児協で調整させていただきます。)

②千葉県からのオンライン参加人数：40名まで

2. 費用負担

参加費（対面参加1人5,000円、オンライン参加1人2,500円）、交通費、宿泊費、交流会費等につきましては、市町村民児協等のご負担となります。

いずれの形式によるご参加の場合でも、本研修会終了後、市町村民児協宛に請求書を送付させていただきます。

なお、対面参加の場合、当日は現地集合・現地解散となりますので、会場までの（往復）旅券等のお手配をお願いいたします。

また、オンライン参加の場合、インターネット及びパソコンの環境は、各自で

ご用意をお願いします。

通信設備、パソコンの事情による通信障害等により、正常に視聴できない場合、参加費の返金が出来ませんのでご注意ください。

3. 提 出 物

(1) 別紙 「令和7年度 全国児童委員・主任児童委員活動研修会の参加希望について」

【提出期限】 宿泊を伴う場合：令和7年7月9日（水）必着

宿泊を伴わない場合：令和7年7月16日（水）必着

【提出方法】 メール

【そ の 他】・県内参加者調整のため、参加希望が無い場合もご回答ください。

・参加の可否については、申込締切後、該当する市町村民児協事務局にメールにてご連絡いたします。（7月25日頃予定）

(2) 対面参加の場合、「事前準備資料」の提出が予定されています。

※所属の民児協における基本的な情報等を伺う内容です。

また、オンライン参加の場合、研修会終了後にアンケートにご協力いただきます。

4. お問い合わせ先・提出先

公益財団法人 千葉県民生委員児童委員協議会（担当：黒岩）

〒260-0026 千葉市中央区千葉港4-5 県社会福祉センター内

TEL：043-246-6011 FAX：043-248-0084

e-mail：info@chiba-minkyo.or.jp